

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小出 義文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小出 義文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2020年6月19日に開催された当社第16回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会開催年月日

2020年6月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### ①配当財産の種類

金銭といたします。

###### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき14円 配当総額6,060,758,718円

###### ③剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月22日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

#### 第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社グループの持株会社体制への移行を実現するため、当社の全事業を当社の完全子会社である株式会社大陽日酸分割準備会社に承継させる吸収分割に係る契約が承認されました。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

当社グループが持株会社に移行することに伴い、第2号議案に係る吸収分割の効力発生を条件として、その効力発生日に、当社の商号を日本酸素ホールディングス株式会社に変更することおよび当社の事業目的を変更することが承認されました。

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

取締役に市原 裕史郎、濱田 敏彦、永田 研二、二又 一幸、トーマス・スコット・カルマン、エドアルド・ギル・エレホステ、山田 昭雄、勝丸 充啓、伊達 英文の9氏が選任されました。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役に長田 雅宏、小林 一也の2氏が選任されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成率	決議結果
第1号議案	4,031,563個	905個	40個	(注) 1	(注) 2 99.80%	可決
第2号議案	4,031,039個	1,410個	40個	(注) 1	(注) 2 99.78%	可決
第3号議案	4,028,742個	3,694個	40個	(注) 1	(注) 2 99.73%	可決
第4号議案				(注) 1	(注) 2	
市原 裕史郎	3,441,490個	569,529個	21,463個		85.19%	可決
濱田 敏彦	3,850,449個	181,993個	40個		95.31%	可決
永田 研二	3,867,601個	164,845個	40個		95.74%	可決
二又 一幸	3,874,528個	157,918個	40個		95.91%	可決
トーマス・スコット・カルマン	3,874,785個	157,661個	40個		95.92%	可決
エドアルド・ギル・エレホステ	3,868,474個	163,972個	40個		95.76%	可決
山田 昭雄	3,904,685個	127,761個	40個		96.66%	可決
勝丸 充啓	3,904,785個	127,661個	40個		96.66%	可決
伊達 英文	3,874,464個	157,982個	40個		95.91%	可決
第5号議案				(注) 1	(注) 2	
長田 雅宏	3,181,189個	851,371個	40個		78.74%	可決
小林 一也	3,563,915個	468,644個	40個		88.22%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第4号議案および第5号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数は、事前行使分に当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを加えております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の意思表示に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たすとともに決議が成立したことが確認出来たため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上